

第1回安曇野市地域公共交通会議 会議概要

1	委員会名	安曇野市地域公共交通会議
2	日時	平成19年5月28日(月) 午後1時30分～2時15分
3	会場	堀金総合支所301号会議室
4	出席者	土井委員(代)皆川委員、三村委員(代)池田委員、小宮山委員、吉川委員、 奥山委員、樋口委員、礮委員、尾台委員、二木委員、小平委員、小林忠孝委員、 米倉委員、会田委員、岡村委員、水谷委員、斉藤委員、宮崎委員、曲淵委員、 小林忠由委員、小岩井委員、耳塚委員、岡山委員、宮井委員、小山委員、遠藤委員、 中島委員(代)筒井委員、安藤委員(代)上沢委員、黒岩委員、土肥委員、堀田委員、 小林善明委員
5	市出席者(委員以外)	二木企画政策課長、猿田課長補佐、上條係長、中山主事
6	公開・非公開の別	公開
7	記者	5人
8	一般傍聴	1人
9	会議概要作成年月日	平成19年6月5日

協議事項等

1 会議の概要

- (1) 開会 (二木企画政策課長)
- (2) 挨拶 (平林市長)
- (3) 議題 (事務局)
 1. 会長の選出について
 2. 安曇野地域公共交通試験運行(案)について
 3. その他について
- (4) 閉会 (二木企画政策課長)

2 協議概要

1. 会長の選出について(事務局より説明)

<資料4「安曇野市地域公共交通会議設置要綱」>

a)これまでの公共交通システム検討の経緯が報告される。

- ・公共交通システム構築に対する市民の皆様からの期待は非常に高く、重要な課題であるとして、安曇野市は昨年4月10日から「長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会」を国土交通省と共催でこれまで8回に渡り開催してきた。
- ・また、1月18日に「安曇野市地域公共交通事業者説明会」を開催し、検討会での検討内容や市としての考え方を交通事業者の皆様にご説明させていただくと共に、ご協力をお願いをさせていただいた。以来、協力の申し出をくださった地元のタクシー事業者4社の代表の皆様と協議を続け、5月7日に再度説明会を行った。

b)安曇野市地域公共交通会議設置要綱の内容が説明される。

- ・本会議は、平成18年法律第40号「道路運送法等の一部を改正する法律」の「道路運送法施行規則第9条の2」に規定されている地域公共交通会議で、平成18年に通達があった、地域公共交通会議に関する国土交通省の考え方に沿いまして、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、市が平成19年5月1日から設置したものである。
- ・協議事項は要綱第2条に定められた3項目である。
- ・会議の委員は40名以内と規定されており、37名の方に委嘱させていただいている。
- ・任期は平成20年3月31日までとする。

・庶務は市役所企画財政部企画政策課で処理する。

c) 会長の選出について事務局から提案がされる。

・会長については、第5条にあるように、委員の互選によって定める。今回は、国土交通省との共催の検討会を重ねる中で今日を迎えた経緯を踏まえ、検討会の座長を務める福島大学の奥山修司教授に会長をお願いしたい。

委員：異議なし。

・奥山委員の会長就任が認められる。

会長：福島大学の奥山でございます。検討会にご出席の皆様には、昨年来から長きに渡り、度重なる会にご出席いただき、検討を重ねていただきました。また、今日の公共交通会議については、公式に市が開催する会議ですが、検討会からの経緯を踏まえて私が会長という重責を担うことになりました。皆様からのご協力を得て、無事会議の目的を果たせればと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 安曇野地域公共交通試験運行（案）について

会長：この公共交通会議の目的は大きく分けて二つあります。一つ目は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の様態及び運賃、料金等に関する事項です。二つ目は、市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項です。

道路運送法が変わりまして、第4条の、ここで言います乗合有償運送については、通常のバス事業者が走らせる定時定路線のものを除いて、全て地域公共交通会議で賛意を取らなければいけないということになっています。また、第80条の自治体が運行するバスについても、有償の場合には同様に賛意をとらなければならないということです。地域公共交通会議に課せられた役割でございます。

検討会から上がってきておりますのは、有償運送に関する事項です。検討会で積み重ねてまいりました一つの方向性について、事務局から提案いただきたいと思います。

<資料1「安曇野地域公共交通試験運行（案）」>（事務局より説明）

（P1）安曇野市地域公共交通運行イメージの提案である。

- ・平日の朝8時から夕方5時頃までの間は、デマンド型の乗合タクシーを中心に運行する。
- ・通常人が住んでいる地域を対象としており、山の奥など一部運行出来ない地域もある。
- ・1乗車の料金は、大人300円、小学生100円、手帳を提示していただいた障害者の方は100円、未就学児は無料。乗り継ぎ時も同額である。大人用割引回数券は11回3,000円である。

- ・朝夕には穂高駅～明科駅間、豊科駅～田沢駅間をそれぞれ結ぶ定時定路線の運行をする。
- ・1乗車の料金は、大人200円、小中高生100円、手帳を提示していただいた障害者の方100円、未就学児は無料。パークアンドライド的な利用のための駐車場付通勤用定期券は1か月4,000円。通学用定期券は1か月2,000円。
- ・スクールバス利用の児童・生徒は無料とする。
- ・現在堀金地域で運行している「うららカー」のナイトラインは、豊科駅～堀金地域そのまま運行する。

（P2）デマンド運行における車両配車イメージである。

- ・タクシー事業者と協議をする中での、車両配車イメージである。
- ・車両は大型車、小・中型車合わせて14台である。
- ・昼休みを除く出庫から入庫までの間を借上げ時間としている。今後時刻表の変更等が生じた場合にはまたご相談させていただく。

- ・事業者4社の車両分担は、南安タクシーが、 、 、 、 、 の6台。安曇観光タクシーが、 、 の3台。明科第一交通が、 、 の3台。バイタルが、 の2台である。

(P3) 受付・配車・予約イメージ(案)である。

- ・利用者には、本日の会議を経て、6月20日から市の広報でPRを開始する。6月下旬には高齢者の方がいらっしゃる世帯へダイレクトメールを送付する予定である。それを受けて、7月から事前登録の受付をしたい。
- ・予約は、社会福祉協議会が予定している受付センターに電話していただき、そこで配車手続きをするというものである。

(P4~P8) 地域ごとのデマンド運行イメージ(移動動線)である。

- ・記載されている時刻表案では運行出来ないという場合もあるかも知れないが、臨機応変に対応していきたい。
- ・同一地域内は1乗車で行くことが出来る。豊科に設けてある共通乗合エリアで乗り継いでいただければ、そこから各地域に移動出来る。
- ・明科地域の場合、アンケートの結果から、穂高への移動と豊科への移動がほぼ同数あると判ったため、穂高にも共通乗合エリアを設けてある。

(P9) 豊科共通乗合エリア図である。

(P10) 穂高共通乗合エリア図である。

(P11) 田沢駅~豊科駅間路線図(定時定路線運行)である。

- ・パークアンドライドの駐車場を出発地として、田沢駅までを結ぶ路線である。
- ・朝2便、夕方2便を平日運行する。

(P12) 穂高駅~明科駅間路線図(定時定路線運行)である。

- ・P11と同様、駐車場から明科駅までを結ぶ路線で、平日朝2便、夕方2便運行する。
- ・これらの運行開始に伴い、既存の豊科地域の「ぐるまろくん」と市営バスは運休となる。
- ・堀金地域の「うららカー」は、この運行に移管する。
- ・9月10日から試行運行を開始し、改良等を加え、1年後の平成20年9月からは新4条による本格運行を開始したいと考えている。
- ・市の窓口は、企画財政部企画政策課企画担当が行う。

<資料2-1「定時定路線時刻表(案)」>

2-2「スクールバス(兼定時定路線)時刻表(案)」>

- ・5月21日の検討会にかけさせていただいた時刻表の案である。
- ・バス停の位置については、今後建設事務所や警察署から指導をいただきながら決定していく。その中で時刻表の変更もあり得る。
- ・スクールバス時刻表は、現在走っているものを想定して案を記載させてもらったが、中でも利用者が少ない便があるということも聞いている。運輸局に申請するまでの間に、再度検討する中で、事業者と調整させていただきたい。よって、運行開始までには変更の可能性もある。
- ・スクールバスは、土日祝祭日でも学校が開校されている場合には運行する。

<資料3「試行運行に伴う財政シミュレーション」>

- ・支出として、年間借上費の合計を6,860万円と見込んでいる。
- ・また、インセンティブ費用として、300円の利用率には100円を運転手等へ還付する。これを年間約1,029万円と見込んでいる。

- ・小学生や障害者の方の利用料は1乗車100円だが、この場合のインセンティブ費用は50円である。スクールバス、定時定路線の場合にはインセンティブ費用は支払わず、代わりにワゴン車両本体を市が購入してお貸しする。
- ・事務費等は、人件費なども含めて2,000万円と見込んでいる。
- ・収入は、1日利用人数を420人、乗車料金を270円として算出し、約2,778万円を見込んでいる。
- ・安曇野市の負担額は約7,100万円となる。
- ・現状の事業費として、平成17年度にはスクールバス等も含め約1億2,600万円支出している。
- ・平成18年度の見込額は約1億2,300万円である。
- ・そのうちの路線バスと高齢者の外出支援事業を合計すると約7,100万円となり、市負担額とほぼ同額である。
- ・介護保険認定者の皆様や、障害者の皆様に対しては、現在の外出支援事業を続けていく。

会 長：今事務局の方から試験運行案についてのご説明をいただきました。大きく二つの内容になっております。まず、資料1で、電話予約によって戸口から戸口まで、定時定路線ではなく区域を定めて運行するデマンド交通を、朝の8時から夕方17時頃まで行うという提案がされました。大きな特徴は、区域運行であることと時間帯運行であることです。時刻は30分刻みになっていますが、時間帯ということで、予約はその30分前に締め切ります。あとは混み具合などを見て、満杯であれば次の便に移行していただきます。事前登録による利用者からオペレーター、運転手さんへの情報の伝達の中で、それぞれの時間帯に出来る限りデマンドという要望に応じて運行していこうという構図です。こういったものが、安曇野の5つの各行政区で運行されるということです。

もう一つが定時定路線ということで、行政が3台の15人乗りの車両本体を購入して業者に運行をお願いするものです。これも有償運送になります。当面は21条ということですが、将来的には4条に合わせて申請をするということになりますので、今回同時にお諮りするということです。穂高駅～明科駅、豊科駅～田沢駅を結ぶ路線、もう一つは明科のスクールバスの定時定路線を兼ねるもので、道路整備状況等々によって、時刻の変更は今後あり得るということでご説明がありました。ナイトラインについては、堀金地域で行われているものを今後も続けていくということで、併せて示されております。

以上が財政シミュレーションを含めました事務局からの提案でした。この試行運行案について、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

委 員：質問意見なし。

会 長：よろしいでしょうか。地域公共交通会議設置要綱の第6条に、委員の半数が出席しなければこの会議を開けないとありますが、本日は代理出席を含めまして出席をいただいております。会議の議決方法は全会一致を原則とするということですので、今回全会一致でお認めいただいたということですのでよろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

3. 今後の予定について（事務局より説明）

<資料5「平成19年度長野県安曇野地域における公共交通システム構築のための検討会等開催予定」>

- ・第9回検討会：平成19年8月6日
運行事業愛称名の検討など
- ・試行運行開始：平成19年9月10日（月）10：00～

オープニングセレモニー（実際は朝から通常運行している）

- ・ 今後も第 10 回、第 11 回、第 12 回と検討会を重ね、試行運行の状況を含めて検討を続けていく。その上で、平成 20 年からの本格運行を考えていく。
- ・ またご協議いただく必要が出てくれば、皆様に会議を持っていただくことがあるかも知れないが、その節にはよろしく願いたい。

会 長：その他の事項ということで、資料 5 に基づいて今後の検討会等の開催予定のご提示がありました。試験運行に伴う愛称募集等々の検討を予定しています。また、観光振興と交通の関係、安曇野市以外、特に松本方面への交通をどうするかという課題も残されているので、今年度中に併せて検討していくということです。9 月 10 日にオープニングセレモニーということで、その後 3 回ほど会議を予定しています。ホームページ等で検討会の内容が逐次オープンになっていますので、出席できなかった方はこちらのページを見ていただければと思います。

本来この地域公共交通会議は、第 4 条申請にあたって開くものです。当面第 21 条という試験運行的な許可で運行されますが、来年の 9 月から 4 条申請をしていく方向で考えております。勿論試験運行中の様々な課題を検討に載せながら、改善の方法を示した上で、新たに公共交通会議を開くことが一つの義務になっておりますので、ちょうど 1 年後の今くらいの時期に開かねばいけないのではないかと考えております。そのときにはよろしく願います。

以上がその他についてですが、何かご質問や確認事項などあればお出しいただきたいと思っております。

委 員：質問意見なし。

会 長：よろしいでしょうか。皆様方のご協力により、全ての議案について全会一致をもってお認めをいただきました。これをもって、公共交通会議の会長の役目を今日は終わらせていただきたいと思います。

事務局：慎重審議の上、提案をお認めいただきまして大変有り難うございました。以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。

以 上